



福岡医発第 2838 号 (地)

平成 28 年 1 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

針刺し事故直後に実施する肝炎ウイルス検査について

社会保険診療報酬支払基金福岡支部におけるHBs 抗原検査の取扱いについては、平成 27 年 12 月 11 日付け福岡医発第 2420 号 (地) にてご連絡しておりましたが、今般、福岡労働局労働基準部労災補償課より、労災保険におけるB型肝炎ウイルス検査について下記のとおり取り扱う旨、通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

記

【B型肝炎ウイルス検査について】

これまでHBs 抗原については「HBs 抗原定性・半定量 29 点」、HBs 抗体については、「HBs 抗体定性、半定量 32 点」での支払いを原則とし、「HBs 抗原、HBs 抗体 88 点」をそれぞれ「HBs 抗原定性・半定量 29 点」及び「HBs 抗体定性、HBs 抗体半定量 32 点」に読み替え、減点して支払いを行ってきたところです。

今般、社会保険診療報酬支払基金福岡支部から、これまで行っていたHBs 抗原検査については、「HBs 抗原定性・半定量 29 点」の算定としていたところ、「HBs 抗原 (88 点)」との検査精度に差があることから、医療者への感染リスクや患者への治療を考慮し、定量検査である「HBs 抗原 (88 点)」の算定を認めるとの通知が発出されたことに伴い、労災診療費においても同算定を認め、平成 27 年 11 月診療分から取扱うこととします。

なお、労災保険においては、HBs 抗体についても医師が医学的に必要と判断した場合は「HBs 抗原 (88 点)」と同様に取り扱うこととします。

小郡三井医師会より

労災担当理事 吉武靖博
会長 廣瀬真恵

平成 28 年 1 月 15 日

公益社団法人福岡県医師会

労災担当理事 殿

福岡労働局労働基準部労災補償課

労災医療指導監査官

針刺し事故直後に実施する肝炎ウイルス検査について

先般、社会保険診療報酬支払基金福岡支部より各保険医療機関あてHBs抗原検査の取り扱いに関する通知が発出されたところです。

これに伴い、労災保険につきましても下記のとおり取り扱うこととしますので、今後の労災診療費審査に際しご留意下さいますようお願いいたします。

記

B型肝炎ウイルス検査について

当該検査につきましては、平成 25 年 7 月 25 日付け貴会労災理事担当あて当係からの文書によりHBs抗原については「HBs抗原定性・半定量 29 点」、HBs抗体については「HBs抗体定性、半定量 32 点」での支払いを原則とし、「HBs抗原、HBs抗体 88 点」をそれぞれ「HBs抗原定性・半定量 29 点」及び「HBs抗体定性、HBs抗体半定量 32 点」に読み替え、減点して支払いを行うとしてきたところです。

今般、社会保険診療報酬支払基金福岡支部から、これまで行っていたHBs抗原検査については、「HBs抗原定性・半定量 29 点」の算定としていたところ、「HBs抗原(88点)」との検査精度に差があることから、医療者への感染リスクや患者への治療を考慮し、定量検査である「HBs抗原(88点)」の算定を認めるとの通知が発出された(別添)ことに伴い、労災診療費においても同算定を認め、平成 27 年 11 月診療分から取扱うこととします。

なお、労災保険においては HBs抗体についても医師が医学的に必要と判断した場合は、「HBs抗原(88点)」と同様に取扱うこととします。

各医師会通知



(別添)

事 務 連 絡

平成 27 年 12 月 4 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

HBs 抗原検査の取扱いについて (お知らせ)

平素、支払基金の業務運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで入院時並びに検査等のスクリーニングとして行っていたHBs 抗原検査につきましては、「D013「1」HBs 抗原定性・半定量 (29 点)」の算定でお願いをしていましたが、「D013「3」HBs 抗原 (88 点)」との検査精度に差があることから、医療者への感染リスクや患者の治療への影響も考慮し、定量検査である「D013「3」HBs 抗原 (88 点)」の算定を認めることとしましたので、お知らせします。

なお、この取扱いにつきましては、平成 27 年 12 月審査分 (11 月診療分) からとしていますので申し添えます。

本件に関する問合せ先

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

審査企画部 審査企画課

TEL 092-473-6811 (代表)

092-473-6616 (ダイヤルイン)

内線 602~605